

9月 教育長 教育行政報告

令和5年

- 8月18日(金) 地域リーダーの皆様との意見交換会(甲南)
第1回甲賀市スポーツ推進審議会
- 19日(土) 第17回甲賀市長杯軟式野球交流大会
- 20日(日) 甲賀市平和祈念戦没者追悼式
広島被爆体験伝承講和会
- 21日(月) ALT就任あいさつ
- 22日(火) 第10回甲賀市教育委員会臨時会
第3回甲賀市文化のまちづくり審議会
- 23日(水) 甲賀市・湖南省小学校長合同研修会
- 24日(木) 甲賀市・湖南省広域行政協議会総会・研修会
滋賀県都市教育長会第1回教育長部長合同会議
- 25日(金) 地域リーダーの皆様との意見交換会(甲賀)
自由民主党滋賀県議会議員団 甲賀市政務調査会
- 27日(日) 第5回あいの土山ピアノコンクールチャレンジコース
本選および演奏家コース予選
- 28日(月) 第4回甲賀市議会定例会(第1日)
- 30日(水) 地域リーダーの皆様との意見交換会
(綾野・貴生川)・(柏木・伴谷)
- 31日(木) 令和6年度国・県施策に対する要望書、
滋賀県へき地教育振興協議会令和6年度要望書提出
- 9月 1日(金) 挨拶運動(柏木小学校)
部長会議
- 2日(土) 第19回甲賀市長杯グラウンドゴルフ大会
夢の学習「ボランティア交流会」
第61回滋賀県障害者スポーツ大会兼全国大会選考会ボッチャ
- 5日(火) 第4回甲賀市議会定例会(第2日)
第1回甲賀市文化財保護審議会
- 6日(水) 第5回学校経営等協議会
第4回甲賀市議会定例会(第3日)
- 7日(木) 第4回甲賀市議会定例会(第4日)

- 8日（金） 第4回甲賀市議会定例会（第5日）
- 10日（日） 市内小学校運動会（多羅尾小学校）
第12回ピアノを贈ろう！コンサート「幸せの青い鳥」
- 11日（月） 第4回甲賀市議会定例会（第6日）
- 12日（火） 地域リーダーの皆様との意見交換会（土山）
- 13日（水） 第11回甲賀市教育委員会委員協議会
- 14日（木） 市内中学校体育大会（甲賀中学校）
地域リーダーの皆様との意見交換会（水口・岩上）
- 15日（金） 部長会議
第1回甲賀市事業執行安全管理体制審査委員会
- 16日（土） 第15回甲賀市人権教育研究大会
- 18日（月祝） 『エフエム花』開局式
翔け 甲賀の書（展示会）
- 20日（水） 第4回校務運営等協議会
- 22日（金） 政策会議
- 23日（土祝） 市内小学校運動会（信楽小・朝宮小・雲井小・水口小学校）
淡海学園運動会
甲賀看護専門学校第23回学校祭チューリップ祭
ピアノリレーコンサート2023
- 25日（月） 第一生命グループ女子陸上競技部 飛田凜香選手来庁
- 26日（火） 第2回人事にかかるヒアリング（第1日）
- 27日（水） 第16回甲賀市小学校陸上記録会
第4回甲賀市議会定例会（第7日）
- 28日（木） 市内中学校体育大会（水口中・甲南中学校）
第11回甲賀市教育委員会定例会

令和5年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について

1. 決算案件

（1）令和4年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

《甲賀市議会 議案第67号》

歳出（全体） 43,365,479,380円

うち教育委員会所管分 4,168,242,538円

【原案のとおり認定】

2. 条例一部改正

（1）甲賀市コミュニティセンター条例等の一部を改正する等の条例の制定について

《甲賀市議会 議案第84号》

各地域にある地域市民センターの一部をコミュニティセンターに移行することに伴い、甲賀市公民館条例および甲賀市お茶のみホール条例の一部を改正するもの。

【原案のとおり可決】

3. 補正予算案件

（1）令和5年度甲賀市一般会計補正予算（第4号）

《甲賀市議会 議案第85号》

歳入 300千円 歳出 1,569千円

【原案のとおり可決】

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 寄付金 300千円

【歳出予算の補正】

- 柏木公民館整備事業 1,269千円（一財 1,269）

（仮称）柏木コミュニティセンター改築工事に伴う旧JA柏木支所の施設使用料の経費を追加

- 寄附による図書購入 300千円（寄附 300）

1 法人からいただいた図書購入寄附金を財源として、土山図書館の図書を購入

4. 一般質問

別紙1のとおり

令和5年第4回定例会一般質問要旨整理表

順番	質問事項	質問要旨	一連番号	質問の相手
2	6番 中島 裕介 議員	【一問一答】 《第1日》 (2/5)		
	2. 甲賀市環境未来都市宣言から一年の総括と今後の環境について	5. 環境教育・学習の推進について伺う。	6-5	5. 教育部長
4	13番 小倉 剛 議員	【一問一答】 《第1日》 (4/5)		
	2. 市民ニーズに応えた文化ホールとスポーツ施設の多角的な運営について	①. 市の文化ホールとスポーツ施設の施設数は。 ②. 同施設の公共施設等総合管理計画に基づく最適化計画はどのようになっているのか。 ③. 同施設の管理運営形態は。 ④. 市民ニーズに応えた事業の実施や管理ができてきているのか。 ⑤. 同施設の指定管理者は何団体あるのか。 ⑥. 既存の指定管理者団体の将来は。	10-1 10-2 10-3 10-4 10-5 10-6	①. 教育部長 ②. 教育部長 ③. 教育部長 ④. 教育部長 ⑤. 教育部長 ⑥. 市長
5	4番 木村 眞雄 議員	【一問一答】 《第1日》 (5/5)		
	3. 本市の社会教育の振興について	①. 社会教育の意義について伺う。 ②. 本市における社会教育の課題は何か。 ③. 本市の社会教育の振興方針について伺う。 ④. 社会教育の拠点である公民館の役割について伺う。 ⑤. 社会教育の今後の推進体制について伺う。 a). (仮称) 社会教育統括指導員の役割と任務は。 b). コミュニティセンターでの社会教育は、どのように進められていくのか。 ⑥. 本市における今後の社会教育の振興について、教育長の見解を伺う。	14-1 14-2 14-3 14-4 14-5-a 14-5-b 14-6	①. 教育部長 ②. 教育部長 ③. 教育部長 ④. 教育部長 ⑤-a. 教育部長 ⑤-b. 教育部長 ⑥. 教育長
6	11番 堀 郁子 議員	【一問一答】 《第2日》 (1/5)		
	2. 食品ロスを減らす取り組みについて	(3). 学校給食のフードロスの取り組みも、もっと力を入れるべきではないか。食べ残しの量を測り、減少の目標を決めて取り組んだり、牛乳の飲み残しの減少の取り組みに、提供時間を午前の長休みの時間に変更してみたりなどいかがか。	16-3	(3). 教育長
	4. 子どもの自殺対策	(1). 1人1台のデジタル端末の中に自殺のリスクを把握・評価できるシステムを入れるようにとの方針だが甲賀市ではどのようにしているのか伺う。 (2). その先の支援体制が重要であるが、市ではどのようにしているのか伺う。 (3). Webサイトで相談ができるようなところを、サファリやGoogleを開いたらすぐにクリックできるようにしてはどうか。	18-1 18-2 18-3	(1). 教育部長 (2). 教育部長 (3). 教育部長
7	2番 福井 進 議員	【一問一答】 《第2日》 (2/5)		
	1. 「子育て支援」だけでなく「子育て支援」を!	①. 教育環境の整備に関して 1. 小中学校のエアコンの設置等について ②. 保育士不足・教員不足等に関して 2. 「教員不足」に関して、今年度当初・8月末時点の教員未配置・非常勤対応の状況について 3. 子育て世代の支援に関して、ワーク・ライフ・バランス(イクボス宣言等)について ③. ICTの活用に関して 1. 業務改善ツールとして「デジタル採点システム」の活用について 2. 不登校の児童生徒に対する学力保障に関して「学習支援ソフト」の活用について ④. しんどさに寄り添う事業の活用に関して 1. 「スクールロイヤー」の活用について 2. 「あすくる」事業の活用について	19-① 19-②-2 19-②-3-a 19-③-1 19-③-2 19-④-1 19-④-2	①. 教育部長 ②-2. 教育部長 ②-3-a. 教育長 ③-1. 教育部長 ③-2. 教育部長 ④-1. 教育部長 ④-2. 教育長
9	3番 西山 実 議員	【分割】 《第2日》 (4/5)		
	2. 小中学校の特別教室へのエアコン設置の促進を	①. 現時点におけるエアコン未設置の教室数は何室か、合わせて今後の整備計画を伺う。 ②. 子育てNo.1を目指す甲賀市として、教育環境改善のために一気にエアコンの整備を完了させることが必要。市長の考えを聞く。 ③. 災害避難所としての機能も求められる体育館についてもエアコン整備をすすめるべきと考えるがどうか。	28-1 28-2 28-3	①. 教育部長 ②. 市長 ③. 教育部長

順番	質問事項	質問要旨	一連番号	質問の相手
11	12番 奥村 則夫 議員	【1：一問一答 2、3：分割】 《第3日》 (1/5)		
	2. AIドリルについて	1. 現状について伺う ①. 現状と児童・生徒・教師の反応について伺う ②. 学校ごとの違いについて伺う ③. 児童・生徒の違いについて伺う ④. 問題やトラブルについて 2. 学校教育でのDXについて、特にX（トランスフォーメーション）について伺う	36	教育部長
12	5番 北田 麗子 議員	【1：分割 2：一問一答】 《第3日》 (2/5)		
	1. 中長期的な文化財との関わりについて～三所神社の事例をもとに～	1. 文化財の保存・維持管理についての計画はどのようにして立てているのか。 2. 国・県との連携の進め方についてはどうか。 3. 地域の要望を把握し、予算に反映しているか。国・県に働きかけをしているか。 4. 中長期的な文化財の保存継承を行っていくために本市が注力して取り組むべきことはなにか。	38-1 38-2	1～3. 教育部長 4. 教育長
	2. 水難事故防止対策について	4. 市及び小中学校で保有するライフジャケット・その他水難事故対策物品の数と状態は。 5. 水難事故対策としての物品の活用頻度・貸出回数（団体・個人）は。 6. 子どもの水難事故に対する教育は十分であるか。義務教育の中で水難事故予防を目的とした授業を前項で取り入れるべき。市の考えは。 8. 持続可能なライフジャケットの管理を実現するために取るべき体制とは。 9. 指導者の確保・育成について市の考えは。	39-4 39-5 39-6 39-8 39-9	4. 教育部長 5. 教育部長 6. 教育長 8. 教育部長 9. 教育長
17	16番 橋本 恒典 議員	【一問一答】 《第4日》 (2/4)		
	1. 甲賀市の社会教育の推進について	(1). 市の社会教育に対する取り組みと考え方について ①. 市の社会教育の推進に対する考え方について ②. 市の社会教育に対する取り組みについて ③. 市の社会教育施設の現状について (2). 市の社会教育団体の現状と育成について伺う。 ①. 市内の社会教育団体の現状について ②. 市内の青少年団体の現状について (3). 公民館活動について ①. 公民館活動の現状について ②. 公民館のあり方について ③. 今後の公民館活動の方向性について (4). 地域学校協働活動について ①. 地域学校協働活動に対する市の考え方について ②. 地域学校協働本部の現状について ③. 地域学校協働本部の主体と地域住民による地域学校協働活動の普及啓発と連携教育活動の体制整備について ④. 今後の地域学校協働活動の方向性について (5). 学校施設開放について ①. 学校施設開放の現状について ②. 学校の休業日等における学校、社会教育施設等を利用しての教育活動等の実施について（法第5条13項） ③. 学校施設開放の課題について (6). 市の社会教育に対する今後の取り組みについて ①. 市の社会教育における課題について ②. 社会教育における課題解決に向けた今後の取り組みについて ③. 社会教育団体の育成支援について ④. 社会教育の推進における体制整備について	50-1-① 50-1-② 50-1-③ 50-2-① 50-2-② 50-3-① 50-3-② 50-3-③ 50-4-① 50-4-② 50-4-③ 50-4-④ 50-5-① 50-5-② 50-5-③ 50-6-① 50-6-② 50-6-③ 50-6-④	1-①. 教育長 1-②. 教育長 1-③. 教育長 2-①. 教育部長 2-②. 教育部長 3-①. 教育部長 3-②. 教育部長 3-③. 教育部長 4-①. 教育部長 4-②. 教育部長 4-③. 教育部長 4-④. 教育部長 5-①. 教育部長 5-②. 教育部長 5-③. 教育部長 6-①. 教育長 6-②. 教育長 6-③. 教育長 6-④. 教育長

議案第 76 号

臨時代理につき承認を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 立 岡 秀 寿

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市教育支援委員会委員の解嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第16号

甲賀市教育支援委員会委員の解嘱について

甲賀市附属機関設置条例第2条第2項（平成25年条例第35号）の規定に基づき、甲賀市教育支援委員会委員の別紙の者を解嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和5年8月31日

甲賀市教育委員会教育長 立岡 秀寿

議案第76号別紙
臨時代理第16号別紙

甲賀市教育支援委員会委員

(任期：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

解嘱日：令和5年8月31日

	氏名	委員の構成	備考
1	林 昭子	関係教育機関の職員	このつす園

【参考資料】

甲賀市附属機関設置条例

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

別表 (第2条関係)

2 教育委員会の附属機関

甲賀市教育支援委員会	特別な支援を必要とする乳幼児、児童及び生徒の適切な就学支援その他の教育支援に関し、必要な事項について調査、審議及び助言すること。	(1) 医師 (2) 学識経験を有する者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 教育委員会が指名する職員 (6) その他教育委員会が適当と認める者	35人以内	1年
------------	--	---	-------	----

議案第 77 号

甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 立 岡 秀 寿

甲賀市教育支援委員会委員の委嘱について

甲賀市教育支援委員会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市附属機関設置条例第2条第2項に基づき、委員の委嘱について、教育委員会の議決を求める。

令和5年9月28日

甲賀市教育委員会教育長 立岡秀寿

議案第77号別紙

甲賀市教育支援委員会委員

(任期:令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	谷村 徳幸	関係教育機関の職員	認定こども園水口幼稚園

【参考資料】

甲賀市附属機関設置条例

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

別表 (第2条関係)

2 教育委員会の附属機関

甲賀市教育支援委員会	特別な支援を必要とする乳幼児、児童及び生徒の適切な就学支援その他の教育支援に関し、必要な事項について調査、審議及び助言すること。	(1) 医師 (2) 学識経験を有する者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 教育委員会が指名する職員 (6) その他教育委員会が適当と認める者	35人以内	1年
------------	--	---	-------	----

議案第 78 号

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 立 岡 秀 寿

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱又は任命について

甲賀市少年センター協議会委員に別紙の者を委嘱又は任命することにつき、甲賀市少年センター条例（平成17年条例第44号）第4条第3項の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

甲賀市少年センター協議会委員

(任期：令和5年10月1日から令和7年9月30日まで)

No.	機 関 名	氏 名	委員の構成	備考
1	甲賀警察署生活安全課	高岡 景磯	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
2	甲賀市保護司会	廣瀬 喜樹	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	新任
3	甲賀市民生委員児童委員協議 会連合会	瀧井ちづる	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
4	甲賀市更生保護女性会	松井 和子	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
5	甲賀市少年補導(委)員会	林 善彦	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
6	甲賀市青少年育成市民会議	中井れい子	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
7	甲賀市PTA連絡協議会	戎 脇 浩	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
8	甲賀市小学校校長会 (大野小学校)	池田 修一	関係教育機関の職員	再任
9	甲賀市中学校校長会 (甲賀中学校)	赤尾 優文	関係教育機関の職員	新任
10	甲賀市湖南市高等学校校長会 (滋賀県立水口東高等学校)	岸村 米和	関係教育機関の職員	再任
11	甲賀公共職業安定所	桑原真名美	少年の健全育成に関係ある 機関又は団体の代表者	再任
12	市民環境部生活環境課	前田 三嗣	関係行政機関の職員	新任
13	健康福祉部家庭児童相談室	圖司 直子	関係行政機関の職員	再任
14	こども政策部発達支援課	福田かおり	関係行政機関の職員	再任
15	教育委員会事務局学校教育課	松岡 和子	教育委員会が指名する職員	再任

【参考資料】

甲賀市少年センター条例

(協議会)

第4条 教育委員会の諮問に応じて少年センターの円滑な運営を調査し、審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、甲賀市少年センター協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会は、委員15人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 関係教育機関の職員

(4) 教育委員会が指名する職員

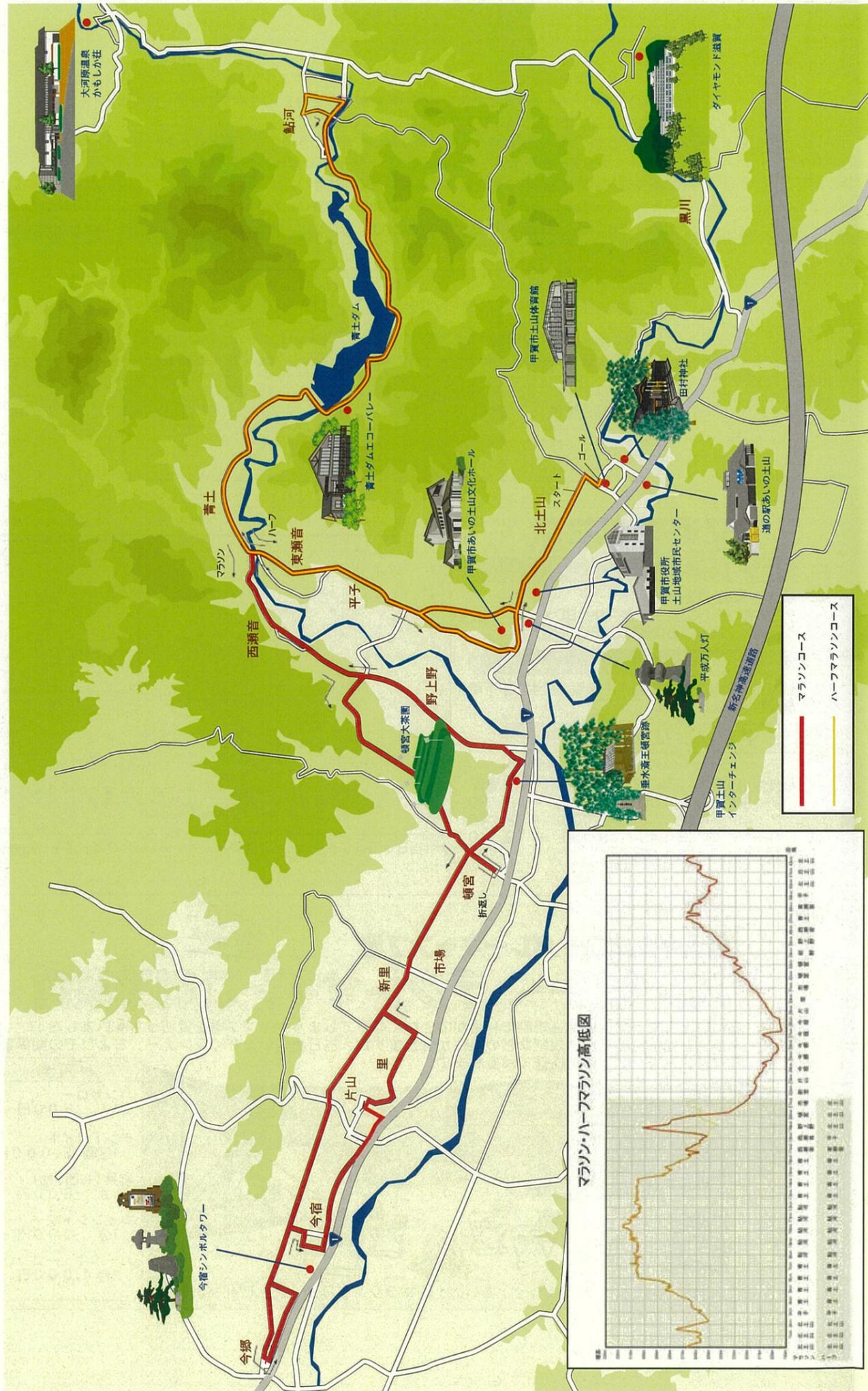
(5) その他教育委員会が適当と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織、運営その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

あいの土山マラソンコース



スポーツくじ
 WINNER 1000 BIG
 スポーツ振興くじ助成事業

11/5 日
10:30 スタート



ランニングクリニック開催!!
 講師: 大角 重人さん



2023
あいの土山マラソン
 甲賀市 第37回

今年のエントリーはぜひ
 甲賀市ふるさと納税で!
 詳しくはこちら



デザイン: 信楽高校 江島 夏姫

- 主催/ 甲賀市・甲賀市教育委員会・BBCびわ湖放送・公益財団法人あいの土山文化体育振興会
- 共催/ 一般財団法人滋賀陸上競技協会
- 主管/ 甲賀市陸上競技協会
- 協賛/ **ダイヤモンド滋賀** 株式会社 **ダイヤモンドソサエティ**
- 後援/ 滋賀県・公益財団法人滋賀県スポーツ協会・読売新聞社・報知新聞社・一般社団法人甲賀市スポーツ協会
 一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会・土山町茶業協会・土山漁業協同組合・甲賀市商工会・甲賀農業協同組合
 滋賀中央森林組合・一般財団法人土山町緑のふるさと振興会・あいコムこうか・株式会社エフエム滋賀

甲賀市土山体育館内 あいの土山マラソン事務局
 〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山414-2 TEL.(0748)66-0091 FAX.(0748)66-1091
 MAIL marathon@ac-koka.jp ホームページ <http://www.ac-koka.jp/marathon/>

2023 あいの土山 マラソン大会要項

- 主催** 甲賀市、甲賀市教育委員会、BBCびわ湖放送、公益財団法人あいの土山文化体育振興会
- 共催** 一般財団法人滋賀陸上競技協会
- 主管** 甲賀市陸上競技協会
- コース** あいの土山マラソンコース（日本陸連公認コース）
- 期日** 令和5年11月5日（日）雨天決行
- 種目** マラソンの部：登録男子・登録女子・一般男子・一般女子
ハーフマラソンの部：登録男子・登録女子・一般男子・一般女子
- 出場資格** 平成17年（2005年）4月1日以前の出生者。
※高校生は参加できません。
※車イスでの参加はできません。
- 競技方法** (1)2023年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会規定による。
(2)大会運営上次のとおり関門閉鎖を行います。（関門閉鎖後の走行は認めません）
15.8km地点：2時間15分 25.6km地点：3時間03分
31km地点：3時間41分 35.5km地点：4時間13分
ゴール閉鎖マラソン：5時間
ハーフ：3時間
尚、上記地点以外でも閉鎖時間をオーバーした選手は収容します。
(3)他のランナーや応援者を不快にさせたり、危険が及ぶなど、マラソン競技にふさわしくない服装は認めない。
- 参加料** 7,000円
- 受付** 当日の受付は行いません。スタート時間になりましたら、スタート地点に集合してください。
※アスリートビブス（ナンバーカード）・参加賞等については事前送付します。
- 開始式** 午前9時30分～
- スタート** 午前10：30（マラソン・ハーフマラソン同時スタート）
- 表彰** (1)各種目男女別8位まで。
(2)完走者には完走メダル・完走証（記録証）を渡します。
記録については大会終了後、甲賀市のホームページに掲載予定です。http://www.city.koka.lg.jp
- 申込** (1)受付期間 RUNNET 令和5年7月15日（土）～8月31日（木）
ふるさと納税令和5年7月15日（土）～8月20日（日）
◎RUNNET利用の場合
・インターネット／携帯サイト（http://runnet.jp/）からお申込みください。
・エントリー手数料385円（1名分）～が必要となります。
◎ふるさと納税をご利用の場合
・甲賀市へ30,000円の寄付をいただいた方にマラソンもしくはハーフマラソンの出走権を進呈致します。
詳しくはふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」をご覧ください。
※寄附額の内2,000円を超える部分について所得税と住民税から原則として全額が控除されます。
※入金確認後、専用のエントリーフォームをメールでご連絡しますので8月31日までに手続きを完了してください。
※甲賀市外在住の方のみお申込みいただけます。
(2)参加者制限 申込先着順 マラソン、ハーフマラソンの合計で4,200名（定員になり次第締め切ります）
(3)申込先（問合せ）

お問合せ・大会要項の請求先

〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山414-2 甲賀市土山体育館内
あいの土山マラソン事務局
TEL (0748) 66-0091 FAX (0748) 66-1091
受付時間／8：30～17：00（月曜日を除く）
※申込に際しては下記の申込規約に同意の上必要事項をご記入ください。



申込規約

- 大会中発生した事故、傷害についての応急処置は主催者側ですが、以後の責任は一切負いません。
- 地震、風水害、降雪、悪天候、事件、事故、疾病等による開催縮小、中止については参加料は返金しません。
- 申込受付後の返金、種目・部門の変更はできません。
- 主催者が取得した個人情報、参加案内、記録通知、関連情報の通知、次回大会の案内、記録発表等に利用します。
- 大会の映像・写真・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権肖像権は主催者に属します。
- 法律で禁止されている危険物の持ち込みは一切禁止します。
- エントリーした本人以外の出走は一切禁止します。
本人確認のため身分証明書等の提示をお願いすることがあります。

- その他 (1)大会当日、JR西日本草津線貴生川駅及び関西本線亀山駅よりマラソンバス（無料）を運行します。
(2)申込締切後、アスリートビブスおよび、詳細事項の案内を10月中旬に送付します。
(3)参加者全員にオリジナルTシャツをプレゼントします。
サイズはS・M・Lを用意します。申込時にご希望のサイズをご記入ください。
(サイズの記入がない場合、男性Lサイズ、女性Mサイズとします。)
- 視覚障がいや伴走を伴う場合は事務局までご連絡下さい。
- 災害・悪天候等による大会の決行・中止に関する発表は、大会ホームページにより下記の日程で行います。
最終決定日時：令和5年11月4日（土）11：00 ホームページ http://www.ac-koka.jp/marathon/
- 宿泊を希望される方は、次の施設を紹介いたしますので各自で申し込み等をしてください。

ダイヤモンド滋賀（甲賀市土山町黒川1711） TEL.0748-68-0211（代） 1泊（宿泊のみ） 8,350円～（税サ込み入湯税別） 1室2名以上1名様分
甲賀の奥座敷大河原温泉かもしか荘（甲賀市土山町大河原1104） TEL.0748-69-0344 1泊2食付き 19,665円～（税サ込み入湯税別） 1室4名以上1名様分
水口センチュリーホテル（甲賀市水口町名坂170-1） TEL.0748-63-2811 1泊朝食付き 8,000円～（税込み）
ホテルニューミフク（甲賀市水口町綾野3-59） TEL.0748-62-0456 1泊（宿泊のみ） 7,500円～（税サ込み）

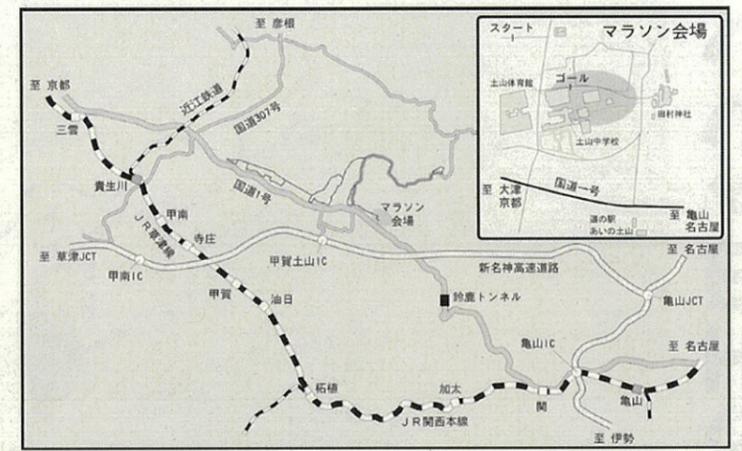
交通アクセス

- 車で**
●新名神高速道路利用
名古屋から60分 神戸から90分
※甲賀・土山ICから国道経由で約10分
- 電車で**
●東海道本線草津駅乗換、JR草津線貴生川駅下車
●関西本線亀山駅下車

マラソンバス運行時刻

（バス運行時間は変更の可能性あり）

●貴生川駅発	会場着	●亀山駅発	会場着
7：30 →	8：00	7：40 →	8：20
7：45 →	8：15	8：00 →	8：40
8：15 →	8：45	8：30 →	9：10
8：45 →	9：15		



大会当日は混雑します。公共交通機関・マラソンバスのご利用をお勧めします。

青土ダムエコバレーキャンプ場

出場ランナー 関係者限定

バンガロー、テントサイトご利用案内

あいの土山マラソンの交通規制で利用ができなくなってしまうキャンプ場を貸切っちゃいました！！
マラソン開催に伴う交通規制などの条件が付きますが、当日出場いただくランナー、およびその関係者（家族、友人など）に破格値で斡旋します。

ランナー同士の交流や家族サービスの場として、ぜひご利用ください。

利用料	
バンガロー	1人 500円～
テントサイト	1区画 2,000円
寝具（布団、枕）	1式 800円
コインシャワー	7分 200円
バーベキューコンロ	1台 1,000円

詳しくはこちら！！ 問合せ：あいの土山マラソン事務局 TEL:0748-66-0091

全員完走を“あい”言葉に今年も多くの“あい”を贈ります

土山家住宅(土山宿本陣跡)離れ 修理工事現場公開

令和5年2月27日に国の登録有形文化財(建造物)に登録された土山宿本陣跡の離れ(玉座棟)^{ぎよくざ}の修理工事が現在進められています。今回の現場公開では、修理工事の途中経過を広く知っていただける大変貴重な機会です。ぜひお越しください。

日時 令和 **5** 年 **10** 月 **15** 日(日) **10** 時~**15** 時

※あいの土山宿場まつりと同日開催

場所 土山家住宅(土山宿本陣跡)離れ(玉座棟)
(滋賀県甲賀市土山町北土山 1628 番地)

現地解説
(30 分間)

時間 : ①10 時 15 分~10 時 45 分
②11 時 00 分~11 時 30 分
③13 時 30 分~14 時 00 分

解説 : ◎竹田久志氏

〔滋賀県ヘリテージマネージャー、工事設計者〕※③のみ

◎井上喜代和氏

〔滋賀県ヘリテージマネージャー、工事施工者〕

定員 : 各回 15 人 (申込不要・当日先着順)

対象 小学生以上 (準備したヘルメットを着用していただきます)

参加費 無料

※現地解説の時間以外でも随時ご覧いただけます

【東海道土山宿にぎわい再生事業】

主催 : 甲賀市教育委員会

協力 : 土山宿本陣土山家

東海道土山宿まちづくり協議会

あいの土山宿場まつり実行委員会

お問合せ : 甲賀市教育委員会事務局歴史文化財課

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

TEL 0748-69-2252 FAX 0748-69-2293

E-mail koka30109000@city.koka.lg.jp